

## 目白台運動公園【フットサルコート】登録手続案内

「文の京」施設予約ねっとシステムの申込みと、窓口の申込みがあります

**1 受付時間** 午前9時～午後5時（5月から8月までは午後6時30分）

**2 受付場所** 目白台運動公園パークセンター

### 3 必要書類

- (1) 利用登録申請書
  - (2) 『文京区施設予約システム「文の京施設予約ねっと」施設使用料・施設利用料金口座振替依頼書』
  - (3) 構成員名簿
  - (4) 構成員全員の在住・在勤を証明できる社員証・運転免許証・健康保険証の写し
  - (5) 団体規約・活動内容を確認できるもの。(サークル報・団体での大会に参加したときの書類等)
- ※ 代表者本人が窓口においてください。家族・メンバー等による代理申請は受付できません。

### 4 登録条件

- (1) 常時フットサル活動を行っている団体であること。
- (2) 団体構成員が常に6名以上でフットサルコートを利用すること。
- (3) 構成員全員が都内在住・在勤・在学であること。(小学生以上)
- (4) 代表者は東京都または文京区在住か在勤で18歳以上であること。(優先団体の場合、在学は不可)

### 5 登録単位

- (1) 区民団体(優先団体) 構成員が全員文京区内に「在住・在勤」であること。(在学者は不可)
- (2) 都民団体(一般団体) 構成員が全員東京都内に「在住・在勤・在学」であること。

### 6 登録不可要件

- (1) 登録する構成員が文京区の外スポーツ施設(小石川運動場・六義運動場)の登録団体構成員と重複するとき。
- (2) ホームグラウンド設定をするため、文京区内の外施設(小石川運動場・六義運動場)との団体重複登録は不可。
- (3) 架空の団体
- (4) 書類の記載内容が事実と異なるとき。

### 7 登録抹消要件

- (1) 登録不可要件に該当することが明らかになったとき。
- (2) 公益を害する恐れがあると認められたとき。
- (3) 管理上支障があると認められたとき。
- (4) 登録種目以外で申込み(使用)したとき。 <<必ず事前にお問い合わせください>>
- (5) 無断キャンセルしたとき。

**8 抽選・随時申込に参加できる面** 全面・東面(半面)・西面(半面)

A 8時～10時      B 10時～12時      C 12時～14時

D 14時～16時      【 E 16時～18時 (5月～8月) 】

裏面に続く

## 9 申込期間早見表

種目・目的	使用月の3か月前の月											使用月の2か月前の月										使用月の1か月前の月										使用月		
	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	→	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	→
区民団体 (優先団体)	⇒抽選申込期間(20日～月末)											⇒先着順受付期間(2か月前の月の8日～使用日の前日)																						
都民団体 (一般団体)	⇒抽選申込期間											⇒先着順受付期間(2か月前の月の8日～使用日の前日)																						

## 10 抽選及び取得可能単位数

- (1) 抽選に申込みできるのは2単位までです。
- (2) ネットでの取得可能単位数は当選数・予約数あわせて月2単位までです。
- (3) 月3単位以上取得したい方、一般登録の方は使用日2か月前の月の8日午前9時より目白台運動公園パークセンターにて申込みを受け付けます。

## 11 窓口での申込

- (1) 窓口での随時申込について、一日の取得数の制限はありません。
- (2) 窓口で随時申込みをされた方で「文の京施設予約ねっと」を利用されていない方は、窓口で利用料金をお支払いいただきます。引き換えに「使用承認書」をお渡ししますので、使用日当日にお持ちください。
- (3) 受付で随時予約申込みをする際は、ご本人が窓口においでいただき、都内在住・在勤・在学のいずれかが証明できる証明書類(社員証・運転免許証・健康保険書・学生証等)の提示が必要になります。

【問い合わせ】 目白台運動公園パークセンター

代表 03-3941-6153

FAX 03-3941-6159

「文の京」施設予約ねっと ホームページ

パソコン <http://www.yoyaku.city.bunkyo.lg.jp/>

携帯電話 <http://www.yoyaku.city.bunkyo.lg.jp/m/>